

事 務 連 絡

令和 3 年 1 月 8 日

各学校施設開放運営委員会

会長・顧問 各位

神戸市教育委員会事務局総務部

教育企画担当課長 東 慎太郎

新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの運用について

平素は学校施設開放事業にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 12 月 28 日付文書にて、交流活動（対外試合等）について、中学校の部活動での取扱いに準じ、令和 3 年 1 月 11 日まで交流活動を控えていただくようお願いしておりますが、1 月 12 日以降も当面の間は引き続き控えていただくようお願いいたします。今後とも、引き続き対策を十分講じていただいたうえで、安全で円滑な運営をお願いいたします。

担当 教育委員会事務局総務部総務課

地域連携係

TEL 9 8 4 - 0 6 1 5

FAX 9 8 4 - 0 6 1 8

事 務 連 絡
令和2年12月28日

各学校施設開放運営委員会
会長・顧問 各位

神戸市教育委員会事務局総務部
教育企画担当課長 東 慎太郎

新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの運用について

平素は学校施設開放事業にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年7月1日付で送付させていただいた「学校施設開放事業 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」において、交流活動（対外試合等）について、当面は県内に限り実施可能としておりましたが、ガイドラインに記載のとおり、中学校の部活動での取扱いに準じ、令和3年1月11日まで交流活動を控えていただくようお願いいたします。今後とも、引続き対策を十分講じていただいたうえでの、安全で円滑な運営をお願いいたします。

担当 教育委員会事務局総務部総務課
地域連携係

TEL 984-0615

FAX 984-0618

事務連絡
令和2年12月23日

中・義務教育学校長 様

児童生徒課長

令和3年1月11日までの部活動について

新型コロナウイルスの感染拡大が続くなか、政府がGoToトラベルキャンペーンの一時停止をはじめ、全国的な移動の自粛を決定したことを踏まえ、部活動について令和2年6月23日付「7月1日以降の部活動の実施について」の1.(2)を下記のとおり変更いたします。部活動を実施するにあたっては、引き続き感染拡大防止対策を徹底し、生徒及び顧問教員・部活動指導員(以下、顧問教員等とする)の健康・安全を十分に配慮するとともに、併せて顧問教員等に周知徹底をお願いいたします。

記

1. 令和2年12月28日(月)～令和3年1月11日(月)

(2) 対外試合等については、これまでは県内に限るとしていたが、この間については、県内(神戸市内含む)についても基本的に実施しないこととする。ただし、実施する必要がある場合は、教育委員会事務局と協議すること。

なお、中体連及び各競技団体等が主催する公式戦については、主催者の行う感染防止対策を確認し、その徹底を図る。

(参考)・「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」

～学校の新しい生活様式～(2020.12.3 Ver5) 文部科学省

https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

・令和2年6月23日付 「7月1日以降の部活動の実施について」

担当：児童生徒課 山崎・田村

Tel:984-0724